

第5期 鶴ヶ島市障害者支援計画

第7期鶴ヶ島市障害者プラン

第7期鶴ヶ島市障害福祉計画

第3期鶴ヶ島市障害児福祉計画

ともに生きる
やさしさのあるまちをめざして

令和6年3月

鶴ヶ島市

ごあいさつ

鶴ヶ島市では、令和3年3月に「第4期鶴ヶ島市障害者支援計画」を策定し、障害者施策を総合的に進めてまいりました。

この期間中、市では医療的ケアを必要とする障害児者への支援や、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制である地域生活支援拠点の機能の充実等、関連施策を推進してきました。そして、令和5年3月には、障害者の情報取得・コミュニケーション手段の理解促進及び環境の整備を進める「鶴ヶ島市ともに生きるやさしさのあるまちを目指す障害者のコミュニケーション支援条例」と、手話の理解促進及び環境の整備を進める「鶴ヶ島市手話言語条例」を制定したところです。

国においては、令和4年5月の障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行や、令和3年の障害者差別解消法の改正による、令和6年4月1日からの事業者による障害のある人への合理的配慮の提供の義務化など、障害のある人もない人もともに生きる社会の実現に向けた法整備が進みました。

しかし、こうしたことの一方では、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大が何度も繰り返され、その都度、社会を不安にさせてきたところです。

このように障害のある人を取り巻く環境が変化する中で、新たな課題やニーズを踏まえながら、今後の実効性ある障害者施策を推進するため、このたび、市では「第5期鶴ヶ島市障害者支援計画」を策定しました。今回の計画は、障害のある人もない人も、誰もが平等に学び、働き、暮らせる社会となるよう、「ともに生きるやさしさのあるまちをめざして」を基本理念としています。これにより、関係機関や関係団体等との連携を図りながら、施策を着実に展開してまいります。市民の皆様をはじめ、関係者の方々におかれましては、引き続き、ご理解とご協力をお願ひいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、鶴ヶ島市障害者支援協議会の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様、並びにご協力をいただきました多くの皆様に心からお礼を申し上げます。

令和6年3月



鶴ヶ島市長 齊藤芳久

目 次

第1章 計画の概要

第1 障害者支援計画策定の背景及び趣旨	2
第2 障害者支援計画の位置づけと期間	3
第3 計画の対象者	4
第4 障害者支援計画策定のプロセス	5

第2章 現状と課題

第1 障害者の状況	8
第2 アンケート調査結果に基づく障害者の状況	13
第3 障害者団体等ヒアリングからの意見・課題	26
第4 課題の整理	30

第3章 第7期鶴ヶ島市障害者プラン

第1 基本理念	34
第2 基本目標	35
第3 施策の体系	36
第4 施策の展開	38
基本目標1 理解を深め権利を擁護する	38
基本目標2 地域生活を支援する	44
基本目標3 社会的な自立を促進する	54
基本目標4 障害のある子どもへの支援を充実する	58
基本目標5 安心・安全なくらしを確保する	62
◆第二期鶴ヶ島市成年後見制度利用促進基本計画◆	70

第4章 第7期鶴ヶ島市障害福祉計画・第3期鶴ヶ島市障害児福祉計画

第1 基本的な考え方	75
第2 提供体制確保の目標	76
第3 支援の種類ごとの見込量・確保の方策	82
(1) 障害福祉サービス	82
(2) 児童発達支援	97
(3) 地域生活支援事業	102
(4) その他の事業	114

第5章 計画の推進

第1 市民・関係機関との連携	118
第2 情報の提供・広報	118
第3 計画の達成状況の点検及び評価	119
第4 財源の確保	119

資料編

1 鶴ヶ島市障害者支援協議会設置要綱	124
2 鶴ヶ島市障害者支援計画策定委員会設置要綱	127
3 計画策定の経過	129
4 市民コメント制度の実施	130

